揮発有機化合物等室内濃度測定結果報告書(令和6年度分)

子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課

整理番号	枝番	施設名称	所管·課	測定実施 年月日	測定室名	測定方法 (※1)	測定結果(μg/㎡又はppm)						
							ホルム アルテ゛ヒト゛	トルエン	キシレン	パラシ クロロ ヘンセン	エチル ヘ゛ンセ゛ン	スチレン	測定理由 (※2)
1		北都小ミニ児童会館	子ども企画課	R6.12.10	活動室	2	$3.6 \mu\mathrm{g/m}$	$8.9 \mu\mathrm{g/m}$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}$	$< 8.0 \mu{\rm g/m}^3$	$<8.0\mu\mathrm{g/m}$	$<8.0 \mu\mathrm{g/m}^3$	2
2		八軒西小ミニ児童会館	子ども企画課	R6.12.10	活動室	2	$2.3 \mu \text{g/m}^3$	$< 8.0 \mu \text{g/m}$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}$	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	$< 8.0 \mu \text{g/m}$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}^3$	2
3		琴似小仮設ミニ児童会館	子ども企画課	R11.6	事務室	2	<2.0 μ g/m³	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}^3$	$< 8.0 \mu{\rm g/m}^3$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}^3$	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	2
4		定山渓児童会館	子ども企画課	R7.3.19	事務室	2	$5.0 \mu \mathrm{g/m}$	30 μ g/m³	$8.6\mu\mathrm{g/m}$	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	18 <i>μ</i> g/mႆ	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	2
5		稲穂児童会館	子ども企画課	R6.11.17	体育室	2	14 μ g/m ³	$< 8.0 \mu \text{g/m}$	$< 8.0 \mu\mathrm{g/m}$	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	$< 8.0 \mu \text{g/m}$	$< 8.0 \mu \text{g/m}^3$	4
6			子ども企画課			2							
7			子ども企画課			2							
8			子ども企画課			2							
			子ども企画課										
(参考)※3 室内濃度指針値							0.08ppm	0.07ppm	0.05ppm	0.04ppm	0.88ppm	0.05ppm	
少万	/ // 3	土川辰汉阳町		100 μ g/m³	$260\mu\mathrm{g/m^3}$	$200 \mu\mathrm{g/m^3}$	$240 \mu\mathrm{g/m^3}$	$3,800 \mu{\rm g/m^3}$	$220\mu\mathrm{g/m^3}$				

|※1(測定方法) 1:簡易測定 2:拡散法(パッシブ法) 3:吸引法(アクティブ法)

※2(測定理由) 1:新築·改築等 2:備品搬入·入替 3:化学物質使用 4:安全確認(既存施設) 5:再測定

※3 室内濃度測定指針値について

本数値は、厚生労働省が定めた化学物質の指針値であり、「現状において入手可能な科学的知見に基づき、人が一生涯その化学物質に暴露されたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうと考えられる濃度」に設定されています。

各施設の測定結果(数値)が、この指針値を超えた場合は、安全確保のために、各部屋の使用を一時停止し、原因の改善措置を行うこととしています。